

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第2回上越市スポーツ推進審議会

2 議題（公開・非公開の別）

第3次総合教育プランに基づくスポーツ施策の取組状況

(1) 取組 4-1 スポーツ活動の充実【資料1】（公開）

(2) 取組 4-2 スポーツ環境の充実【資料2】（公開）

3 開催日時

令和6年11月28日（木）午前10時から

4 開催場所

上越市教育プラザ 研修棟 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：土田了輔、佐藤正明、槇本敏郎、福田功、江口利彦、饒村泰世、
熊木博幸、春日清美、國弘泰昌、川澄陽子、飯塚正男

・事務局：スポーツ推進課

石田課長、倉石副課長、高橋係長、柏村係長、池田主事

地域クラブ活動推進室 市川室長、学校教育課 曾根原指導主事

8 発言の内容

○議題 第3次総合教育プランに基づくスポーツ施策の取組状況

(1) 取組 4-1 スポーツ活動の充実

資料1に基づき事務局が説明

(2) 取組 4-2 スポーツ環境の充実

資料2に基づき事務局が説明

春日委員：スポーツ大会やスポーツ教室、各種団体等に市が支援した事業等の一覧を掲載しているが、市から補助を受けずに実施している事業もたくさんあると思うので、

その辺りも含めて全体的な状況がわかる資料にしてはどうか。

事務局：教育プランの点検や評価に当たり、上越市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、また、各競技団体からイベントの開催状況や参加人数を報告いただき、資料に反映している。今後、資料を作成する際は、いただいたご意見を踏まえて情報を付け加えて説明したい。

春日委員：三和西部スポーツハウスの廃止について、条例改正を行うと説明があったが、現在の当施設に係る条例はスポーツをするための施設と定められているのか。

事務局：上越市体育施設条例に規定されている。

春日委員：廃止に係る条例改正だけでなく、廃止後に別の用途で使用する場合にも条例の改正が必要だということを地域住民に対して説明してほしい。

事務局：体育施設に関しては、条例において目的や用途を規定しているが、例えば、体育館であれば、スポーツに限らず、文化や芸能など様々なイベントも開催しているほか、防災拠点としても活用している。地域から全く違う用途で使いたいという声があった際は、基本的には施設の形状を変えるような使い方は難しいかもしれないが、地域住民の利用に即した使い方ができるよう協議していきたい。

川澄委員：「あすチャレ！ジュニアアカデミー」について、「障害者と遊びを楽しむことを通して」とあるが、パラアスリートではない障害者も参加して一緒に遊びを楽しむのが良いと考える。現在は依頼がないため行っていないが、過去には小・中学校へ障害者を10人程度派遣し、一緒にスポーツを楽しんでいたことがあった。

事務局：ご意見を踏まえて、事業を通じてどのように関わることができるかを検討していきたい。

土田委員長：当該事業は平日の授業時間で実施していることから、障害者が参加してもらうには、時間が課題となる事が考えられるのではないかと。

事務局：講師と学校の日程調整は必要になる。学校からの活用要望は多く、調整を行いながら実施している。今後もこのような活動が増えていけばよいと考えている。

○その他 中学校の部活動改革に関する進捗状況

地域クラブ活動推進室：

中学校の部活動改革と地域クラブ活動整備の進捗状況を報告する。

中学校の部活動改革については、6月4日の当審議会において説明したとおり、当市の中学校においては、令和8年度から休日の部活動は行わない方針としている。

地域クラブ活動整備については、「上越市地域クラブ活動整備方針」を策定することとして作業を進めている。内容は、大きく3つに分かれており、1つ目は、本市としての取り組みの基本に置く考え方であり、取り組みの方向等を示す整備方針。2つ目は、地域クラブの運営や活動の在り方を示すガイドライン。3つ目は、地域クラブの認定制度である。

当市の地域クラブ活動は新たなクラブの創設ではなく、元々あったクラブの活動を基盤として、不足する分野を新しく作り、地域クラブの連合体のようなイメージで進めることとしている。そのために、地域クラブの認定制度が必要となってくる。参加者が、学校の部活動に比べて地域クラブに対する不安があると想定されるため、一定の基準を設けて安心感を担保するものである。また、学校の部活動にはなかった活動も取り込んでいくという意味で公募をかけて認定する制度を設けたいと考えている。

これらについては、現在、「上越市地域クラブ活動推進委員会」の委員と意見交換をしながら、素案の作成を進めている。本日午後開催される当委員会にて、現時点の方針案を示し、最終協議とする予定である。その後、市教育委員会で最終調整を行い、年内に内容を固めた上で公表する予定としている。

9 問合せ先

教育委員会事務局 スポーツ推進課 企画推進係

TEL：025-545-9246（内線 2794）

E-mail：sports-k@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。